



議会だより

発行 片品村議会

No. 130

2011. 11. 17

かたしな



村民運動会で選手宣誓する児童二人（議会だより編集委員会撮影）

主な内容

平成22年度一般会計・特別会計の決算及び平成23年度補正	2～4
9月議会（第5回定例会）で5名が一般質問	5～8
各常任委員会の審議及び議会活動	9～10

平成22年度一般会計決算

歳入決算額	40億1408万円
歳出決算額	37億3715万円
繰越明許費繰越額	6504万円
実質収支額	2億1189万円

↓

基金へ繰入	1億2000万円
H23年度予算へ繰越	9189万円

年度末村債（借入金）現在高	28億4550万円
（前年度比）	2138万円減
年度末基金（預金）残高	15億3144万円
（前年度比）	3億6968万円増

平成23年第5回定例会（9月議会）が9月7日～16日までの10日間にわたり開催されました。
 「平成22年度一般会計及び特別会計の決算認定」、
 「平成23年度一般会計及び5特別会計の補正予算」、「条例の一部改正」、「指定管理者の指定」、「専決処分」、「選挙管理委員及び補充員の選挙」、「議員発議」が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

平成22年度特別会計決算

（単位：千円）

会計名	歳入決算額	一般会計から繰入	歳出決算額	翌年度繰越額	翌年度繰越の内訳	
					基金繰入額	H23年度予算へ
国民健康保険	840,851	89,785	802,437	38,414	20,000	18,414
老人保健	24,312	0	24,312	0	0	H22年度で廃止
簡易水道事業	89,116	8,767	83,301	5,815	0	5,815
介護保険	408,942	59,250	394,773	14,169	0	14,169
下水道事業	133,050	113,537	130,610	2,440	0	2,440
後期高齢者医療	46,060	19,580	45,332	728	0	728
合計	1,542,331	290,919	1,480,765	61,566	20,000	41,566

（単位：千円）

観光施設事業	収入	一般会計からの補助金	支出	利益
収益的収入・支出	119,199	95,700	117,440	1,759
資本的収入・支出	29,660	29,660	98,110	0

* 収益的収入・支出については、税抜きの金額です。
 * 資本的収入・支出は他会計借入金、企業債の償還及び建設改良に伴うもので、支出の不足分6845万円は、留保資金で補てんしました。

（単位：千円）

	年度末村債他（借入金）現在高	年度末基金（預金）現在高
国民健康保険	0	42,490
簡易水道事業	234,514	23,800
介護保険	0	14,745
下水道事業等	556,634	0
合計	791,148	81,035

（単位：千円）

	年度末借入金現在高	留保資産
観光施設事業	480,665	83,432

ワンポイント解説

留保資金
 現金の支出を必要としない経費で、具体的には減価償却費などが留保された資金です。
 平成22年度末残高は8343万円です。

監査委員の審査意見

- 村財政の健全化比率は、早期健全化基準には該当せず、良好で健全な財政である。
- 財政の厳しい中、尾瀬大橋公園整備事業等の事業推進、生活基盤の整備など、村民の福祉向上に貢献した。
東日本大震災に対しては、被災者の早期受入れなど、人道的にも大きな貢献をした。
- 村税、公共料金などの収入未済については、負担の公平性を認識し、かつ早急な対応が必要である。
毅然とした対処により、住民間の公平性と財源の確保に努めてほしい。



H22年度事業の尾瀬大橋公園



H22年度事業の光ファイバー土出局

財政の健全化判断比率の報告

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
H22年度	-(赤字0)	-(赤字0)	9.3	—
早期健全化基準	15	20	25	350

*ひとつでも健全化基準値を超えると、自主的に財政健全化を図らなければならない早期健全化団体に指定されます。

実質公債費比率
ワンポイント解説
 村の税金等毎年決まって入るお金に対して、借金返済額がどの程度の割合になるかを示す指標です。数値は小さい程より健全

ワンポイント解説

○ 実質赤字比率

標準財政規模に対して、一般会計の実質収支額（収入－支出）がどの程度になるかを示す指標です。黒字の場合は『—』表示となります。

○ 連結実質赤字比率

標準財政規模に対して、その年の全ての会計の決算により生じた実質収支額（収入－支出）がどの程度の割合になるかを示す指標です。黒字の場合は『—』表示となります。

○ 将来負担比率

標準財政規模に対して、借入金・債務負担等より積立金（基金）等を差引いた金額がどの程度の割合かを示す指標です。

借入金等より積立金等が多い場合は「—」表示となります。

* **標準財政規模**：村の人口・面積等に応じて標準的にかかるお金のことで、片品村は28億4066万円です。

片品村の公営企業の資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
観光施設事業特別会計	—	資金不足なし
簡易水道事業特別会計	—	〃
下水道事業等特別会計	—	〃

ワンポイント解説

資金不足比率

資金不足による経営状況の悪化の度合いを示す指標です。

資金不足が無い場合は「—」表示

平成23年度9月補正

(単位：千円)

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計	3,456,717	170,011	3,626,728
国民健康保険	849,242	14,655	863,897
簡易水道事業	80,000	4,815	84,815
介護保険	405,195	7,786	412,981
下水道事業等	127,661	1,439	129,100
後期高齢者医療	49,487	227	49,714
観光施設事業	(資本的収入) 20,000	2,200	22,200
	(資本的支出) 81,366	2,200	83,566

主な一般会計補正

歳入

- ・国庫支出金 58,626千円
- ・前年度繰越金 41,887千円
- ・県支出金 34,849千円
- ・地方交付税 32,149千円

歳出

- ・村道越本・花咲線
岩鞍災害復旧工事
花咲災害復旧工事
- ・村道路肩・路面修繕
- ・北保育所落雪防護柵工事
- ・緊急雇用創出基金事業

条例の改正

◎ 片品村税条例の一部改正

主な改正内容は、村税の不申告や不提出等に関する過料の新設及び上限額の引き上げに伴う規定を整備する。

◎ 片品村公民館設置条例の一部改正

片品公民館土出分館の移設事業が完了し、住所が変更になるための一部を改正する。

【全員賛成】

指定管理者の指定

「スノーパル・オグナほたか」は、平成20年10月1日～23年9月30日までの3年間、武尊山観光開発(株)を指定管理者として運営されてきた。期間終了にあたり、引き続き同社を指定管理者とする。

期間は、平成23年10月1日～26年9月30日の3年間とする。

【全員賛成】

専決処分

◎ 片品村税条例の一部を改正

高齢化が急速に進む中で、単身者や夫婦世帯が増加しているため、バリアフリー構造を有し、介護や医療等と連携した高齢者支援のサービスが伴った住宅の確保が必要とされている。そうした高齢者向け住宅の登録制度創設のための規定の整備である。

【全員賛成】

議員発議

◎ 次の一般選挙より

議員定数を14人から12人に削減する。

『趣旨説明』

厳しさを増す村の財政運営の中、議会としても自らの身を削ることでの運営に寄与することが大切である。14人を12人に削減しても議会運営は支障をきたさず、各々が積極的に政策提案や議会報告会等を展開することで、村民からのその負託に答えることができる。

【全員賛成】

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

選挙管理委員会委員

大竹文夫氏
星野堅司氏
入澤 宏氏
萩原保正氏

補充員

狩野行男氏
星野 明氏
金子彦一氏
三浦良次氏

が選ばれました。

なお、補充員の補充の順序は指名された順序です。

選挙管理委員会委員の選挙

選挙管理委員は、地方自治法の定めるところにより、選挙権を有する者の中から議会において選挙で選ばれます。議会は、議員に異議がないときは指名推選の方法を用いることができます。

ワンポイント
解説

一般質問(5人)で村政を問う!



戸丸 廣安議員



土砂が押し寄せた村内の住宅

Q 国道の土砂崩れへの対応は?
A 保安林指定と治山事業を検討

問 八月七日の大雨による国道一二〇号線の土砂崩れ。村の対応と受け止め方は。

答 村長

近年のゲリラ豪雨にて、被害がでています。土砂流出のおそれのある所は地主の了解を頂き保安林指定するなどし、治山事業を検討しております。

問 国と県の対応、それらへの村の連携はどうだったか。

答 村長

今回の豪雨は、日曜日であったが情報が村に入り土木事務所に連絡し、村として総務課長をはじめ関係職員に緊急出勤してもらい情報収集し対処しました。

問 今後の対応は。

答 村長

今後は、土木事務所と連携し、早期に対処できるように心がける所存です。

問 こうした豪雨被害で、並行して走る道路網、特に上郷道路の整備への見方、とらえ方、対応に変化は生じたか。

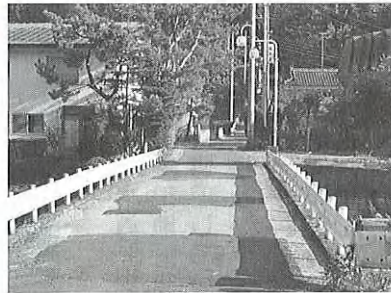
答 村長

国道一二〇号の迂回路として鎌田立沢線の整備

Q 穴沢橋への対応は?
A 点検結果で計画的整備をする

をしていくが、道路拡幅の整備には用地確保が大前提であり、地元議員として協力をお願いしたい。

問 いざという時の一二〇号線の迂回ルートともなる穴沢橋の現状は。そして架替えを含めた穴沢橋の将来対応は。



架替えが望まれる穴沢橋

答 村長

今年、22本の橋梁点検を行い、架替えが必要か補修でよいかを調査しています。穴沢橋も含め、架替えには多大の費用がかかるため、結果に基づき計画的に整備していきます。

問 穴沢橋を含め、橋梁

調査の判断はいつごろか。

答 農林建設課長

本年度中には結果が出る予定で、この結果に基づいて順次整備を進めていきます。

問 今回の土砂流失場所への保安林指定は進めら

れているのか。

答 農林建設課長

これから地主の了解が得られれば保安林指定をして治山事業等で対応していきます。

Q 観光分野の施策は?

A 観光革新で若者雇用の創出

問 第3次総合計画前期終了時の完了度合いと現在進行中の事業は。

答 村長

前期基本計画の達成状況は、行財政改革の推進、尾瀬国立公園誕生、平成の名水認定、尾瀬ブランド制度、新たなツーリズム取組など、おおむね達成できたと思っています。後期基本計画は、特に若者の雇用創造と定住への取組を中心に、豊かな

自然、地域産業、様々な施設そして素晴らしい人材を最大限に活かした村づくりを進めるための計画です。

問 第3次総合計画での観光産業分野での施策は具体的にどのようなか。

答 村長

三つ考えております。

①温泉、尾瀬ブランド食、尾瀬ウォーキング、歴史街道や田舎道ウォーキング、歩くスキー、仮称尾瀬の駅での美術館めぐりなどでの中高年リピーター客。

②体験修学旅行、家族の体験旅行、夏の体験教室、



星野 逸雄議員

スポーツ合宿などの子ども客。

③尾瀬等の散策、スキー、温泉、日本文化、日光尾瀬周遊などによる外国人客。

これらを通じ、若者を中心とした雇用を創出し、併せて観光の革新を図ってまいりたいと考えています。

問 村の観光地としての自然環境整備と生活排水処理に対する考えは。

答 村長

尾瀬清掃や河川・道路清掃、登山道の維持修理、シラネアオイや水芭蕉の保護・整備などを行っています。

公共下水道や農業集落排水事業は、現在、北部地区の接続率53%、花咲地区は接続率35%・8%と接続率が低く、加入促進をしているところとあります。

家屋が広範囲に点在している本村では、集

Q 今後の生活排水処理は？

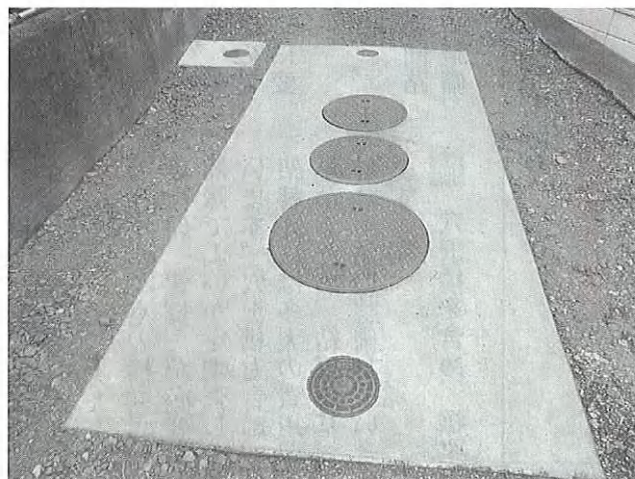
A 合併浄化槽の普及に取り組む



歴史街道や田舎道ウォーキングに格好な村

合処理方式は経済的に負担が大きく維持管理費が増大するため、集合処理区域で未着手の地域は、合併処理浄化槽の補助事業として見直しを行いました。

県では、今年度限り、合併浄化槽に切り替える場合に10万円の追加補助金を行って推進をしています。今後も合併処理浄化槽の補助事業を活用して生活排水処理ができるよう取り組みます。



稼動中の合併浄化槽

問 下水道処理地区以外の鎌田地区などは、汚水処理している単独浄化槽及び未使用家庭を、合併浄化槽の市町村設置事業を取り入れ整備する考えがあるか。

答 農林建設課長

村内で市町村型の合併浄化槽設置区域を定めての計画はございません。全村集合処理を定めた以外の区域については、個人型の合併処理浄化槽の補助事業で行う計画になっております。

Q 再生可能エネルギーの研究と推進は？

A 小水力発電など検討・研究する

問 再生可能エネルギーについて研究し、環境に配慮した村づくりを進めるべきだが。

答 村長

村として再生可能エネルギーについては、検討・研究することは意義あることです。村内には、七つの水力発電所が東京電力により稼働され、そのうちの四つが、尾瀬の水を利用して、年間2億3千万KWhの発電を行っています。これは一般家庭6万4千戸分の年間使用量です。再生可能エネルギーが活用されていることを積極的にアピールしていきたい。

問 将来を見すえた小水力発電に取り組み考えはあるか。

答 村長

10kw以下の発電施設を小水力発電所と呼ぶそうで、エネルギーの地産地消と言われます。全国では5百箇所近くあるようで、各地の事例などを参考に研究する余地が十分あると考えます。

問 東電の尾瀬所有について、村長が関係自治体を代表して要望書を出したとの報道があるが、その後どうなっているのか。

答 村長

尾瀬は、東電にとって事業用地の一つだと、東電も理解しており、村も理解している。今後も所有し、管理をしていただく。

東電幹部からは、用地売却の考えはなく、保護や管理の水準も維



星野 千里議員

持するとの回答を頂き、安心しているところです。

問 名水サミットが来年片品村で開催されるが、その準備・内容はどうなっていて、村民への周知や村民参加はあるのか。

答 村長

正式名称を全国水環境保全市町村連絡協議会全国大会といい、全国の名水百選に選定された市町村が連携し、水環境の保護と水質保全意識の高揚を図ることを目的に開催されます。



昨年、行政視察した鯛生水力発電所(大分県)

Q 名水サミットの周知は?

A 水源地の取組を住民参加でアピールへ



土出で活躍していた水車

貴重な名水の宝庫片品村のイメージアップに止まらず、首都圏の水源地域として位置づけた取組、発信などを含め企画・検討を行います。

答 村長

宣言をすることは、村民の理解と協力が前提ではありますが、基本的には賛成ですので検討したいと思います。一過性のイベントとするのではなく、今後の村の環境取組を含めた持続的発展につなげたいと考えています。

問 名水サミットを機に、村として何らかの宣言をするのか。

問 若者の定住促進のための村の対策は

答 村長

昨年、第3次総合計画後期基本計画づくりの住民アンケートでは、十代の若者が村への愛着を一番感じていることがわかった。また、村に残りたい村に帰って来たいと思うが、働く場所がないとの意見を多くもらった。今年度スタートした同計画では、若者の新たな雇用の場づくりを基本テーマに掲げています。今年4月、むらづくり観光課に若者雇用創出室を設けました以降、そのための計画づくりへの着手、空き家物件の調査や掘り起こし、定住促進事業家賃補助制度の導入、無

Q 後継者の残る農業をどう実現するか?
A 後継者が望む農業経営を模索し、推進する

料職業紹介所の開設、Iターンなど都会からの若者との意見交換会、婚活事業などを実施しています。

問 村の発展のため観光客を増やすことが必要業務。その具体策は。

答 村長

高齢化社会と国際観光時代を迎え、これまでの尾瀬などの登山と若者中心のスキー・合宿観光に加えて、高齢者や障害者・子ども・

外国人を対象とした食・温泉・ウォーキング・体験観光の推進と農産物・加工品や料理のブランド化など観光の革新を図ってまいります。

問 後継者が残る農業経営を実現するために、村は何をしたら良いか。

答 村長

近代的で安定した農業経営ができるよう補助事業等を活用し、施設栽培用のパイプハウスや消毒機等の導入を促進しています。



星野 育雄議員



東日本一とも言われる道の駅「田園プラザ」(川場村)

就労条件の緩和の鍵となりそうな行動として、農業者の法人化と企業等の農業参入があります。法人化することにより経営規模を拡大するとともに、効率

化を図ることができるといわれています。今後、農業後継者がどのような経営形態を望むのかを模索しながら農業後継者の確保を推進していく所存です。

Q 企業誘致の見通しは？

A 誘致は若者定住に不可欠なので取り組む

問 企業誘致の今後の見通しは。

ております。若者の定住促進には、企業誘致は欠くことができないので、取り組んでいます。

答 村長

企業誘致については、現在も取り組んでいます。今月も企業が視察に来



誘致候補の赤谷の摺淵共有地



星野 精一議員

問 水道水源脱塩素連

盟設立、脱塩カル宣言、環境保全型農業推進会の設立など、環境保全にどのように取り組むのか。また国益を守る観点から水源保護条例への考えを聞きたい。

答 村長

尾瀬を始めとした恵まれた自然資源、名水群など、自然資源を守り活用し、環境保全に配慮した村へとステツプアップすること。それは、結果として村の発展につながります。

Q 環境保全にどう取り組むか？
A 環境への配慮こそ村が発展

名水百選の中から、同じく湧水を水源に持つ自治体との共同での脱塩素推進連盟の設立ですが、自然の水をそのまま飲用できるということは、飲用する者としては喜ばしいことであり、できることであれば取り組みたい。行政として塩素滅菌無しの水道水を供給することは不可能であり、滅菌処理は不可欠であります。水道法により、脱塩カル化宣言は、路面凍結や砂によるスリップなど安全面を考慮、砂が適しているのか否か検討がしていると思



実るりんごの農産品減

Q 水資源保護条例への日程は？

A 委員会などで審議が進められれば、当然検討したい

環境保全型農業の推進や生活排水への対処など環境に配慮した村になるため、来年開催の名水サミットが、村の取り組みそのきつかけづくりになれればと思っております。北海道ニセコ町においては、水道水源保護条例が平成23年から施行されており、大切な水を守るという意思表示をしたものと考えられます。



名水百選となった花の谷公園湧水

本村においては、今のところ外国からの資本により村内の山林等を購入するという動きはないと聞いております。

問 水資源の保護条例

は、早急に委員会を作って対処すべきです。その具体的な日程を考えているか。

答 村長

一番重要な問題は、条例の関係であり、今後当然のことながら委員会などで審議を進め、検討していきたい。

委員が慎重に 審議しました！

観光産業常任委員会

総務文教常任委員会

協議事項

一、平成22年度決算における村税(特に滞納)について

① 滞納額増加への対応は

答 職員2名を選任して対応。督促状発行、電話催促実施、催告書の送付、差し押さえも実行中。職員のスキルアップを図り、県税事務所の指導を受け行動している。

② 延滞金への対応は

答 法律に則って14・6%

加算している。過年度分延滞金も計算している。延滞金が本税よりも高額になると、さらに払えない現状もあるが、分納を奨励し、財産調査など行い、不能欠損の場合もある。税の時効は5年で、督促状だけでは成立しないので、金額の割り振りや延長手続きが必要。

二、借入金の利率について

③ 利率の高い借入契約の変更は

答 高額な金利について、

削減や付け替えができる方法はないか協議したが、村が借りている範囲ではできません。

三、平成23年度補正予算

④ 災害復旧費が多額だが、災害時の危機管理の現状認識と今後の計画は

答 災害対策本部から召集を受け、被害調査・情報収集している。日常の警備は、防災無線で警報を伝え、消防団員が活動している。防災訓練は、今後必要に応じて検討します。

四、河川の安全について

⑤ 片品川での進捗状況は

答 片品川は国が床固工をしている。この工事完成後は、塗川が計画されている。

〔行政視察〕

日時 平成23年10月19日

場所と目的

● 下仁田町小学校↓統合の経過と新校舎建設状況、

● 富岡市特別養護老人ホーム
妙義↓公設民営での建設経緯と成果
(星野育雄委員長 記)

9月議会中の9月13日に各委員会を開催

協議事項

一、再生可能エネルギーについて

答 片品村には、東京電力の水力発電が7か所あり、6万9千世帯分に相当する電力供給をしている。

〔再生可能エネルギー固定価格買い取り法案〕が国会で通り、来年度より実施の予定である。再生可能エネルギーには、太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス等があるが、本村では、豊富な水を利用した小水力発電

が適していると考えられる。

〔小水力発電とは〕

*ダム・頭首工・水路施設などの落差と流量を利用して設置される水力発電であって、発電量が1kw以下のもの。

〔小水力発電の特徴〕

*CO2排出量が極端に少ないクリーンなエネルギー
*貴重な純国産エネルギー
*繰り返し利用可能なエネルギー

〔本委員会の対応〕

以前より委員会で、小水

の経緯と実績

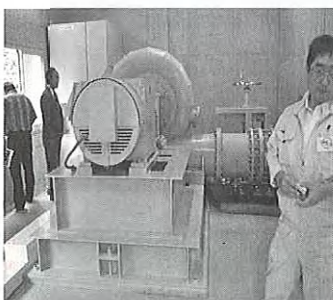
● NPO地域づくり工房(大町市) ↓ミニ水力発電事業、菜の花畑及び搾油施設の取組
(星野千里委員長 記)

〔行政視察〕

日時 平成23年10月18日

場所と目的

● 長野県大町市(市営町川発電所) ↓小水力発電事業



大分県・鯛生小水力発電所の発電施設(今年の行政視察)

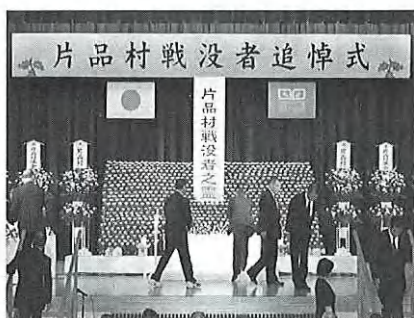
広報研修会

9月26日、町村議長会主催の議会広報研修会に参加しました(前橋市)。広報誌づくりの専門家の講義に真剣に耳を傾けてきました。



戦没者追悼式

9月16日、片品村戦没者追悼式が文化センターで挙行政されました。哀悼の意を表します。



檜枝岐議会との交流会



9月1日、恒例の議会交流を宇都宮市で行いました。両村の村長も参加し、国道401号線の整備・拡充を旨に、特に3・11東日本大震災後の尾瀬国立公園の保護・管理など今日的な課題や問題点を討議しました。東電の尾瀬管理継続を要請しました。

発行
片品村議会



利根郡議長会議員・事務局長研修会

10月4日～5日、みなかみ町で開催。小水力発電や太陽光発電などの自然エネルギーの活用、対マスコミ広報などについて、講師から学んできました。



責任者

高橋

正治

編集

議会だより編集委員会

印刷所

笠原印刷(有)

12月議会を傍聴しませんか! 次回定例会は、12月です。一般質問は、開会初日の予定です。なお、一般質問の質疑応答の全文は、片品村公式ホームページにて閲覧することができます。
URL: <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>



10月11日、村の敬老会が文化センターで開催され、村の礎を築かれた年配者を褒め称える特別な場となりました。更なるご健康を願ってやみません。

第130号という節目の議会だよりを10頁組で出しました。前回より4ページ減です。広報研修会をまたいでの編集作業でした。研究と努力を重ねてゆきます。議会活動が村民にとってより身近なものとなるよう、この議会だよりが役立てば幸いです。

今後の課題ですが、取材強化や事故対応のためにも、この委員会が条例に基づいた特別委員会へと昇格できるように願っています。

(議会だより編集委員会委員長 戸丸 廣安記)

編集後記

議会活動日誌

8月

- 10日 小水力発電講演会
- 18日 議会議員会
- 18日 学校のあり方検討委員会
- 29日 議会運営委員会、議会全員協議会

9月

- 1日～2日 檜枝岐村議会との交流会
- 7日 9月定例議会開会
- 8日 決算・補正予算説明会
- 10日 村内各小学校運動会
- 13日 総務文教・観光産業常任委員会
- 16日 片品中学校運動会
- 16日 議会運営委員会
- 16日 9月定例議会閉会
- 16日 片品村戦没者追悼式
- 20日 学校のあり方検討委員会
- 24日 南保育園運動会
- 26日 議会広報研修会
- 27日 片品保育園運動会
- 28日 北保育園運動会

10月

- 1日 村民運動会
- 4日～5日 利根郡議長会議員・事務局長研修会
- 11日 敬老会
- 18日～19日 総務文教・観光産業常任委員会行政視察
- 23日 消防秋季点検
- 26日 群馬県町村議会議員研修会